

平成 29 年度第 2 回大阪市障がい者施策推進協議会 議事録

日 時 : 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 14 時～16 時
会 場 : 大阪市役所本庁舎 地下 1 階第 11 共通会議室
出席委員 : 相田委員、石田委員、宇多委員、北野会長代行、栄委員、西嶋委員、西滝委員、
三田委員、宮川委員、山野委員、山本委員

司会 (障がい福祉課 森) <開会>
諫山局長 <あいさつ>
司会 <出席者紹介、資料確認等>

北野会長代行

- 皆さんこんにちは。ご指名されましたので代行をさせていただきます。
- 今日はいくつか大事な議事がありますので、粛々とやらさせていただきます。
- それでは次第に従いまして、議題 1 大阪市障がい者支援計画の進捗状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

吉田障がい福祉課長代理 <資料 1 について説明>

北野会長代行

- ありがとうございます。資料 1 に基づきまして、大阪市障がい者支援計画の進捗状況についてご説明がありました。
- 何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山本委員

- 16・17 ページで、入院中の精神障がいのある人の地域移行について、私が今見ているのは 17 ページの (2) 地域活動支援センター等との連携、(3) 入院者への啓発というところを見ております。
- まず前提として、大阪市民で精神科病院に入院している人が、1 万 9000 人のうちの約 4 割として、7～8000 人ぐらいいらっしゃいます。その方々の中で、私たちが面会に行って気になっているのが、もと大阪市民であって、大阪府の南の方の病院を転々としておられる患者さんと出会います。この前も出会いました。そして、もともと大阪に戻りたかったという希望をお持ちなのですが、もう 20 年近く病院の中で過ごしておられて、転々と病院で過ごしている中で、どことも結ぶ関係ができていないということが気になる方に時々出会います。
- 具体的に申しますと、もと大阪市民で入院され、1 年以上の長期入院になった精神障がい者への大阪市のスタッフの方の面談とか、退院希望を聞きに年 1 回お伺いに行くとか、そういう取組はされていたのでしょうか。

北野会長代行

- 山本委員の質問ですが、もともと大阪市内にいらっしゃって、大阪市の精神科病院にいらっしゃる方がいっぱいいらっしゃる。1年以上の長期入院している方で、病院を転々としていらっしゃる方もいるということで、例えば年に1回とか面談されているのかどうかというご質問ですが、いかがでしょうか。

内田こころの健康センター精神保健医療担当課長

- 大阪市出身の患者さまで、1年以上の長期入院されている方については、平成28年度の在院患者調査では2253名となっております。
- その中で、寛解や院内寛解の方は144名いらっしゃるということで、私どもは、この144名の方に、おひとりでも多く地域に帰ってきていただきたいということで、病院と連携も図りながら状況を把握し、こころの健康センターや各区の精神保健福祉相談員が、訪問させていただいて面談をしまして、地域に帰れるように繋げていくように、支援しているところでございます。
- ですが、この資料にもございます通り、地域移行はなかなか現実問題としまして進んでないというような状況もございます。これは、いろんな要因があるのですが、一つは精神科病院が大阪市内に数が少なく、非常に遠いところにあつて、なかなか本市職員が訪問にお伺いしにくいというふうな点もありますので、そのことも踏まえまして、来年度から障がい福祉サービスの地域移行支援を使う前の段階の支援ということで、これは大阪市独自で業務委託ということになるのですが、事前の支援を、半年間させていただきまして、実際の障がい福祉サービスの地域移行支援につないでいけるように、取組を進めていきたいと考えております。

山本委員

- 最後におっしゃられた地域移行の事前の支援というのは、具体的には地域活動支援センターなどに業務委託されるということでしょうか。

内田課長

- はい、そういうことでございます。なかなか地域移行支援の障がい福祉サービス利用の申請までに至らないといったケースが非常に多いという状況もありますので、前段階の支援ということで、訪問させていただいて面談もしたり、地域の社会資源等々の見学もしていただくというふうに考えているところでございます。

北野会長代行

- 寛解というのは、どういうレベルの方になるのでしょうか。

内田課長

- 精神科病院に入院されているのですが、入院治療は必要がないような状況まで回復されておられる方でございます。

北野会長代行

- 了解いたしました。気になったのは、もちろん地域移行支援というサービスを使う前に、退院に対するご本人の意識を喚起したりとか、そういうことも大事なのですが、この資料を見ても、17 ページの3 番の啓発事業で、27 年度と比べても28 年度は交流会の数とかも減っている。本当は、上がっていかないといけないところが、あまり展開できてないということがちょっと気にはなりますが、この辺も含めて前向きの展開をしていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

山本委員

- 私たちとしては、入院治療の必要性のない状態に今で寛解している方のみではなくて、何がしかのサポートがあれば、外出も同行支援があれば一緒に行ける方とか言ったら要支援で様々な事柄がチャレンジ可能な方々も含めて、その対象に入れていただきたいというふうに思います。
- それと同時に、2253 人の社会的入院になっておられる方という方に、年一度やっぱりお会いしてもらいたいです。自分から希望を市のこころの健康センターに連絡されることをほとんどいらっしやらないと思えるので。府のごめんなさい市のスタッフが行くのが大変であれば身近なところの生活支援センターのスタッフでもいいと思いますので本人の希望をまずは、聞いていくって働きかけていかうかそういう関わりアプローチがあるということが私はとっても大事な事柄ではないのかなあというふうに思います。

北野会長代行

- これはもう山本委員おっしゃったように。
2253 人の方が入院して1 年以上、その内144 人というのはいかにも数が少ないという気も致しますよ、社会的入院されている方がもっと多いのじゃないかというのも私たちもそう思いますので、もう少しやっぱり。144 人だけではなくて多くの方に例えばピアの方が。訪ねて行かれたりそれも、いろいろ関係者の方がもう少しヒアリングをしっかりと掛けていただきたいというのが山本委員おっしゃっていただいたことじゃないかと。
どうぞよろしく。
そこも含めてお願いしたいと思います。

栄委員

- もしよろしければ内田課長の方から追加ということで、来年度から大阪市内の単科の精神科の病院がないということで今までずっと支援するときの交通費はご本人さん負担だったのですよね。
山本委員もそのことはずっとこの場でも言っていたいただいて、来年度からそれが大阪市単独で事業化されるっていうことを聞きましたので、もしよければそのこともあわせて報告していただければなと思うのですけどいかがでしょう。

内田課長

- 地域移行支援事業に係る支援者の交通費の支給でございますが、障害者総合支援法のこの地

域移行サービスについては、事業者が入院患者の支援のために精神病院に、行くための交通費につきましては、制度上患者本人が支払うものというふうになっております。

実際は事業者様にご負担をいただいている場合もあるということでは聞いておるのですが、大阪市の場合長期入院病院が、市内にはないというふうな状況で大阪府下のかなり遠隔地にございますので、交通費が非常に高額になっておるといような現状がございました。

- このような状況もございましたので地域移行いっそ進めていきたいというふうな点から。事業者の交通費の方大阪市の方で大阪市単独の市費で、補助をしていくというふうに平成30年度から進めていきたいというふうに考えております以上でございます。

北野会長代行

- これは予算措置をされた。

内田課長

- はい、しております。

北野会長代行

- あとの委員いかがでしょうか

相田委員

- 私が今見ているのが、11ページのショートステイ事業のところなのですが。27年度から、28年度で、約6520日増えているのですがそういうのはどういった状況なのかちょっと教えて欲しいのですがお願いします。

北野会長代行

- 今の相田委員の方からの質問は11ページの、4番在宅福祉サービス等の充実の6番のショートステイ事業が、6500人ぐらい増えておるって。これはどういう形で増えたのかあるいはどういうことなのかについて少しだけお願いいたします。

小谷課長

- 相田委員おっしゃられましたのは、おそらく今11ページの⑥番のショートステイ事業のことかと思うのですが、これにつきましては、27年度から28年度で事業所数は5ヶ所、ショートステイの事業者が増えておることが一つと、利用者数につきましても、支給決定者数につきましても、約80人ぐらい。伸びているということで、日数の方が伸びているといった状況になっておるところでございます。

北野会長代行

- 相田委員なかなかこれ事業所増えないとこのサービスは展開できないのですが一応事業所

が 5 ヶ所増えておると利用者の方はその事となって 70 人ぐらい増えているというところで若干展開できたと、ただニーズが高い事業です。これからもまた展開していただけたらと思います。

- この次のところに行かさせていただきます。
次はですね、議題 2 大阪市障がい者支援計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画素案に対するパブリックコメントの結果等について。それからもう続いて議題 3、次期計画案につきまして一括してご説明どうぞよろしくお願いたします。

内村障がい福祉課長

<資料 2、3 について説明>

北野会長代行

- 資料 2 それから資料 3 資料 4 を使って、このパブリックコメントの実施結果と修正一覧それから障がい者・障がい児の案につきましてご説明いただきました。
どうぞ各委員別にどっからでも結構ですので。
順番問いませんので、ご質問ご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。
- 大阪市の、市民がレベルは高いというのが、パブリックコメントのなかなか。
形式になる、パブコメがありまして。例えば私も読んで思ったのだけど、3 ページの、最初の二番目 2 番目等は私もよく読んで思わずうなっていました。
このレベル、正しい理解とか正しい知識というのを、現在の状況でこう書いておられるけど、このことがこれまで私の障がい持っている方を苦しめてきたのであって、このことを、正しいとか、知識であるとか正しいという。
理解になるということは、使われているかどうか、かなり本格的な哲学的な、ご意見いただきまして、我々が学生にとってこれはおっしゃるとおりなのですけど。
- 一方でこの施策に落とし込むかといわれると。
なかなか難しい面がありますので、形式高いことを書いてらっしゃるなど。
思っています或いは最後の方で、11 ページの 38 番です。
- 毎月こういう意見ですすけど。
検討という言葉を書いているけど、検討と書くのはしないのかと、もう検討という言葉を含めるのをやめとけと。
その文書をはぶいたらどうかというのは、シビアなご意見もいただいております私たちは、ただ検討して入っているのは、3 年の間に必ず、検討して何らかの方向性を出すというふうに考えておりますけれども、これは、部長そう理解してよろしいのですね。

内村障がい福祉課長

- 今座長がおっしゃられたようにこの検討の項目全部一つ一つ確かに目を通させていただいて、この検討は書くべき内容だというふうに理解しますので、書かせていただいております。

北野会長代行

- 私は要らん感想を持ちましたですけども、どうぞ、他の委員も。
お気づきのことがありましたらいかがでしょうか。
ボリュームあるからこれ全体を掘り返すのはそれからなかなか大変なんですけど。
石田委員、市の自立支援協議会とパブコメも出ていましたけども、先生もし何かのことをお気づきになることがありましたら

石田委員

- 先日3月8日自立支援協議会がありまして、いくつかたくさん意見が出たんですけども大きく分けてこのパブコメの中にも入っていましたけど、医療的ケアが必要な障がい児者の人についての支援者についての研修であるとかそういったことが要望されている委員が要望されていました。
- それから、二つ目に先ほどもありましたけど、地域移行についてですけども、全く進んでないんだからそういうところで、ワーキング等を作って、今後は対策についてきちっと練ってほしいという話がありました。
- それから、抜本的なところですけども、例えばこの福祉計画の案のところでは36ページ。それからパブリックコメントでいただいた意見の要旨と本市の考え方ということで非常に厳しい意見が出ていますが、区の自立支援協議会と市の自立支援協議会が繋がってない。
- 実はこのこと自立支援協議会もあまり繋がってないなと聞いていて思っていたのですなぜかという先ほどのような意見があるっていか資料の中に出てないのももちろん時間的なこともあるかなと思うんですけど。この中で入っているのには区と、区の協議会を市が指導する立場にはないと。ただ状況把握に努めて必要な市自立支援協議会において必要な議論を推し進め、市域全体の協議会の活性化に努めてまいりますって書いていますのでそのあたりの方向性とかあり方みたいなことをこれはずっと言っているのだけど、本当に来年度はちゃんとやりましょうって話をやっぱり前の自立支援協議会の中で話があったので。
そういった文言を案の中にもう少し明確に入れてもらいたいというのが私の希望としてはあります。
- 何かっていうと、その組織の役割であるとか、形態であるとか詳しいことはわからないんですけど、今後の大阪市の展開もあるのでその辺の難しさはあるのかと思うんですけど、区の協議会議でやれる範囲のことと市の協議会でやれることを例えば区の協議会ではできないけれども市にあげればこの課題については市にあげてよってということとか、でもこれは市にあげなくても区で、できるでしょうということこの前は加藤委員っていう人が委員なりの資料出してもらったんですけど、でも大阪市としてちょっと明確にして欲しいなというのがあります。そこで区で、できることは区でやりましょう。
実際に予算の関係でいうところがもう少し触れましたが区の中には区で自立支援協議会の予算を市から全くもらってない区があるのです。それどういう区かという、区の中でも予算取ってきているのです。だからそういうことだっただけでできるということなので、ちょっとこれは教えてもらって間違っていたら教えてもらいたいのでそういったことをおそらく活性化するというのそういうことかなというふうに思うので、そのあたりをお願いしたいということです。

北野会長代行

- 平行してパブコメで、区の自立支援協議会と市の自立支援協議会について 10 番 11 番あたりで出てきておりました。石田委員のご意見ですけど、その整理を含めて、どう展開していくかということ。これはもう私もよくわかったんですけど。結局、区と市の役割の整理をすると、これは区でできないので市のレベルで、この役割の整理という形をやらないと各レベルでそこまでの議論は、とてもできませんので市として、全体的な方向は出していかれるべきだというふうにおもっていらっしゃると思うんですけども、もし課長何かありましたら。

内村障がい福祉課長

- 今日石田委員がおっしゃられました。
内容はまさに前回の自立支援協議会でございございまして、もっと具体的にわかりやすく申し上げますと資料の 2 のページの 5 の 12 番もちょっとご覧いただければわかるのかなと思うんですけど、12 番の下からちょうど 4 行目ぐらい。
この 12 ページの下から 4 行目ちょうど文言も読み上げますと、ご意見は計画に示されている方向は全く正しいと考えるとただ実際に実態を考え方方向は正しいのに実態が伴っていないよという端的に言いましたそういう内容でございます。
- 前回の市自立支援協議部会で石田委員の立場としまして、30 年度からの自立支援部会のあり方をこれまでのような形からこの今市と区の繋がり市と区の間関係を明確にして実際にそういう形に変えていこうというご意見をいただき、私どもの方も当然そういう形でいただいたご意見をもとに、各委員のご意見をいただきながら、あり方、やり方、内容を変えて進めていきたいというふうに考えております、以上でございます。

北野会長代行

- 5 ページの 12 のところで書いていただいているように。
区で今いろんな議論してもらって、特に把握されたままで特に、課題設定が。
共通している部分につきまして、市の方でそれを集約されて。全体的な方向転換していただくというふうに理解してよろしいですね。

相田委員

- 今見ているのが資料 3 のパブリックコメント、あとの修正なんですけど、ちょっと知りたいことがあります。4 ページのところの短期入所のことなんですけれども。
増えているのがわかるんですけれども。
今後また短期入所の施設が増えるのかちょっと。知りたいんですけど。
よろしくをお願いします。

北野会長代行

- 今、パブリックコメントの修正の方です。
資料の 3 の、4 ページの 33 番です。
短期入所がこれから、こういう形を踏まえて、これから展開していくと、これからは新しく

展開していきはるときに。

事業所数も増えていくというような見積もりなり、予想されてこういうご質問です。

小谷課長

- 今の相田委員のご質問でございますけれども、このパブリックコメントの修正一覧につきましては、左の素案の9のところは、これ当初6月ぐらいに推計した数字になっておりましたものを、年末までこれ実績をおいかけましてちょっと数字を修正させていただいた結果、若干落ちているようには見えるのですけれども、この間、利用人数でありますとか利用日数の実績といいますのは伸びてきておりますので、この見込みについてはさらに新しい計画の3年間につきましても伸びていくというふうな見込みを立てておるところでございます。
- 委員がおっしゃっておられますちょっと事業所数の数でございますけれども、今回のちょっと見込み量を出すのに当たりましては、事業所数を何カ所から何ヶ所に増えるというそうした見込みにはなってございませんので、利用人数でありますとか日数でのばしているということになっております。事業所数も、ご指摘の通りまだまだ増えていくというふうな状況が必要であると認識しておるところでございます。以上になります。

北野会長代行

- 大阪市としても事業所増やしていくよう努力されるということでもあります。議題4、資料の6、7との説明していただいておりますので、これを含めて、ご説明どうぞよろしくお願いいたします。

吉田障がい福祉課長代理

<資料4について説明>

松本リハビリテーションセンター相談課長

<資料6について説明>

八木障がい福祉企画調整課長

<資料6-4について>

吉田障がい福祉課長代理

<資料7>

北野会長代行

- はいどうもありがとうございました。
今ですね。資料6、資料7を使ってですね。
各専門部会の状況それからサポート運動で、協定の締結についてご説明いただきました。
何かご質問、ご意見等ございましたら、確認どうぞよろしくお願いいたします。

西嶋委員

- 障がい者の相談支援体制のところはちょっとお伺いしたいんですけども。
ちょっと体勢を変えられ強化されて、新たな事業に取り組んでいかれるということで、内容かなと思うんですけども。
特にこれは今、地域共生社会でいろんな課題が複合的に出てくる中で、いろいろ専門的な相

談機関が互いに相談していただくことが大変重要な課題という意味で、今回その体制を強化するというので、複合的な分野に対しての相談を一緒にやっていきましょうという、こういう強化策を作られるということで、大変すばらしいなと思うんですけど。

ただ、確かにここでデータを挙げていただいている地域包括支援センターの方ですね、具体的に今の障がい者のサービス、相談支援センターのところにご相談いただいても体制的にしんどくて、なかなかそういった会議の中に持ってこれないという状況もあるように聞いてます。その中で、今回体制を強化されるということで、そこを何とか回復していこうということなんですけどね。

具体的に、これで1人増えて、どこまでできるのかという難しい面もあろうかと思う。

- 反対にお聞きしたいのは、障がい者の基幹相談支援センターの側に体制を強化した。

こういう資料もですね、相手側の相談受けるときの機関の相談の対応。

基幹ですねいろんな包括も含めてですけども、そういったところに何かそういうこれからはちょっと増やせますよとかいうアプローチの方をしていただけるのかなということを、ちょっとそこが上手く、はい増えたから、もうどんどん受けますよとそういう意味で言ってるじゃないですけど。

他の分野の相談基幹センター相談センターの方に、やっぱりそういう情報をお伝えしていただけるのか、そんな言い方ちょっと難しいかなと思うんですけどね。

それ程ちょっとお聞きしたいんですけども。

北野会長代行

- 西嶋委員の方から、いわれたのですね。

平成30年度4月から、基幹相談支援センターを各区すると、越してみれば、職員の体制も充実していると。この中で、30年度から複合課題に対応するための他施設分野、例えば地域包括支援センター等との連携を強化していくということが明記されているというこのことについて、他の連携機関例えば地域包括支援センター等について、今回こうして充実して展開していくということですね、どういう形で周知徹底されますかと。

内村障がい福祉課長

- 今、西嶋委員おっしゃられた、それも一緒に非常に難しいビデオやと思っております。

といいますのは、区の基幹相談支援センター1区1ヶ所で24ヶ所でございます。

一方地域包括は66ヶ所にブランチでいると確か×2の132ヶ所ぐらいあったかと思えます。132ヶ所の分を24ヶ所で全部受けるという非常にちょっとしんどい部分というのは確かにございます。私どもの方としても、可能な限り、区基幹相談支援センターとして入っていて、一緒に高齢障がい者の高齢化が進む中、高齢障がい者が増えておりますので、一緒に進めていただきたいということで考えております。

そういう意味で、今回3年に一遍ちょうど事業者もおおむね代わったところでございます。

私どもの方としては月1回定例会、区の基幹相談センターの定例会開き、まずセンターと調整を図ったうえで、どういった形で地域包括を含め、アプローチかけていくかいうのを、お時間いただいて、考えさせていただきたいなと思えます。

ただ、私どもの思いとしましては、これまで以上に絶対入っていくというのを仕様の中身で

もはっきり明記しておりますので、そういう形で進めさせていただきたいと思います。
以上でございます。

西嶋委員

- 確かに課長おっしゃるように包括の数は 60 以上ありましてね。今回障がいの方は相談機関、各区 1 ヶ所ということだね、包括の方は各区 1 ヶ所のところもあるし、複数でも区 5・6 ヶ所あるようなところもあるので、なかなかちょっと難しいと思っています。なんでも、包括がやる会議に全部参加してくれとかそういうふうにするべきだとかそういうことではないんですけどね。
- お互いにこれが障がいの相談機関になっても、自分ところの相談で、そこに認知症の高齢者の方がおられるとか、そういうようなことで困ってはる部分もたくさんあろうかと思うんで、お互いに利益のある話なので、きっちりこれにはあったこの会議には参加してとかそういう意味ではないんですけれども、お互いにこういうふうになりましたよってというようなわかるところが、なんか示していただけるようなことがあればですね。お互い助かるのではないかなという趣旨で、質問させていただきました。

北野会長代行

- 西嶋委員のおっしゃったとおりで、これから例えば、精神の方の地域移行あるいは精神の方と家族の事例とか、地域包括とか地活センターとの連携も含めていろんな連携の形がでてくるので、全体的な展開をお考えいただけたらと思います。

内村障がい福祉課長

- 西嶋委員のおっしゃったところで、今回この計画だけではなくて、高齢計画とそれから地域福祉計画と、この計画が福祉局で 3 本の大きな計画ということで策定をさせていただきます。そんななか、最近国も言うておりますけれども、同じような相談機関がきちっと連携をしていくというのがベースとしてはございます。8050 問題とかもいろいろこう言われておりますけれども、やはり障がいのある方の過程で、法的な課題も増えておりますので、連携すれば、そこで 1 回で解決するということではできませんので、そういう連携をして、つなげていくということが大事なところでございますので、やはり今年 3 計画が合わせできるということが、福祉局で大きなところかと思えます、西嶋委員がおっしゃったところはやっぱり考えてですね、考えて進めていかなきゃいけないかということになります。

北野会長代行

- はい。心して取り組んでいただくようよろしくお願いいたします。
ありがとうございました。
その他いかがでしょうか。

宇多委員。

- 質問じゃなく、お願いをさせていただきたいと思うのですが、今日は市の幹部の方々の中に、交通局というのが見えないので、的外れになるかもしれませ

んが、私は大阪市のみならず、都市交通の、主とそして、視覚障がいの方で、障がい者の利用にどれだけバリアを取り除いて、手を広げているかということについて関心を持っております。

- 大阪市内には JR の他にも、阪急阪神近鉄、南海、京阪と大手私鉄が取り入れてるわけですが、中でも大阪市の市営交通は非常に優秀であると思います。
今回の報告の中でもページを開けていただく必要はないかと思いますが、資料 1 の 30 ページにその墨字でしかわかりませんのでご容赦ください。
ここに、移動手段の整備として、エレベーター、エスカレーター、そして、可動式ホーム柵、ホームドア。これらについての進捗中の状況が説明されています。
これは私も日ごろ利用しておりますので、大変高く評価できるものだと思っております。
- ところで、市営交通の運営主体が民営化するとかいうような話があるとかないとか、聞いておりますが、民営化されたら、大阪市内の他の民鉄のように障がいを持つ人々に対して不親切になるんじゃないかなということをご心配しております。
ですから、この資料にも書かれておりますように、平成 23 年 10 月、策定の市営交通のバリアフリー化、推進指針これを堅持してですね。
引き続き、事業主体が大阪市でなくても引き続き、この指針は維持してもらえるように、ぜひとも、進めていただきたいと、これが要望、お願いでございます。以上です。

北野会長代行

- 市営交通、地下鉄が民営化されるということで、本当に私も天王寺駅は、可動式ができて、すごいなと思っておりますけども、これがスピードが落ちたりしないように思っています。

内村障がい福祉課長

- 宇多委員のおっしゃられましたように、計画の資料で申しあげましたら、資料 4 でございます。
すいません点字版がちょっとわからないんですけど。墨字版でいうと 95 ページ内容を私の方でちょっと読み上げさせていただきます。
市営交通としての事業は引き継ぐこととなりますが、大阪市がこれまで果たしてきた役割や取り組みを踏まえ、事業の引き継ぎ後についても、安全対策やバリアフリー化が進むよう、働きかけていきますと。市営交通との連携で市営交通は民間へ行きますが、大阪市ではバスは 10 年間ですね、心のバリアフリーをそのままきちっと持ってやると。100%株主が大阪市内でございますので、大阪市と新会社との中で、話し合う場。当然、それはまず市民の方お客様の声をまず上がってきてそこで話し合いの場と。当然、議会も入りまして言うところがございましてその中で、後退しないよう進めていくというような形になっております。

宇多委員

- 大変心強いご回答でありありがとうございます。
私の経験としまして、ある巨大施設のホームから転落された方の裁判をしたことがあるんですが、いまだに忘れられないのは、鉄道企業の代理人弁護士が、会社にはホームから転落する人を連絡しないように。

施設としてする法的義務はないというふうに言われました。
10年前の話ですが、大阪市は絶対そんなこと言いませんよね。
よろしくお願いします。

北野会長代行

- 宇多委員 10年は大丈夫だそうです。

三田委員

- 計画策定推進部会を担当しておりました。
最後にちょっと言っとこうかなと思ってお伝えしようと思います。
先ほど地下鉄の問題も、結構話題が出まして20名の委員からもずいぶんいろんな意見があったなど今思い出した次第ですけれど。
他にもいくつか、あの時間を超えて話が伸びてしまったみたいなのも結構ありまして、その中には防災っていう問題がありまして、やっぱりこの計画だけではどうにもできないというか。
そういう限界を感じたなどというふうに思っています。
- 要するに策定推進部会では、結果的にはこういう文言に落ち着いたんですけど、そこに至るまでの話がやっぱりすごく長引いてしまったというのは、計画をつくるだけではやっぱり違うんだなと感じた次第です。
- 自立支援協議会の問題も結構出ていたんですけど、あれぐらいしか文章が書けなくて、それを実際にどうするかはもう自立支援協議会なり、この推進協議会なりでずっと言われてきていることですので、市の協議会を部会ではありますけれど、どうするかっていうのは、形を作っていたきたいなと思っています。
ついでに言えば、今回事務局の方が頑張ってくれてフォントが変わったりですね、図表が入ったりとか、どうでもいいかもしれませんが、結構読みやすくなっていて、すごく一生懸命作ってくださったのはありがたかったかなと思っています。
ただ、前回もこの前の計画も担当した者としては、やっぱり毎回先送りされる課題がいくつもあるということと、この計画の検証ですね。なかなかできないっていうことがもどかしいなと思っています。この計画を作った時点では今日出てきた数字の実績が入っていない状況で作ったので、その中でも委員としても、皆さんもなかなかいろんな意見があったなと思っています。
何を言いたかったかというやっぱり私自身もそうですけれど、この計画で重点的に何かをやるっていうぐらいのことをやっていただきたいというふうに思っておりまして、特に地域移行についてはですね。もう散々たる結果で計画を立てるのも何だか辛くなるような状況がある中で、計画をもうこれしかたてられないんですよ。
いろんなさっきも意見がありましたけど、次の計画になったときにはすごく良くなっているだろうかというふうな期待がなかなか持てない状況が私個人ではすいませんあります。
委員の方もすごくその辺ではもどかしかったなと思っています。
- 具体的には計画を作っていますが、一方で、例えば、相談支援に新規に参入してきた事業者の方が何で地域移行が大事なんだろうと言うレベルの方も実は少なくないのではないかなと

思うし、先ほど言ったように入院している方や入所している方への働きかけっていうのがやっぱりそこ大事なのは、もっとおおもとして入れている病院や施設がですね、地域移行っていうのは個人の問題かのようになってしまうんじゃないかとか、やっぱり今いろんなことを考えている方もいらっしやっただかなと思っております。

なので、どこでやるのかわかんないですけど、私たちは推進協議会部会として、計画を作ったので、記録に残るためにわざと発言しているんですけど、地域移行が進まないって言って終わっていたら計画を作ったって絶対進まないと思っていて。

- 重点課題として大阪市はやるんだと、もう他のところに入ってる人のとこまで会いに行つてやるんだというようなことをですね、来年度からぐらいは動いていただきたいなと思っています。

前回と今回の計画で作っていて感じた事は、何か本質的な議論をみんなでしたいんだけど、する場所がないなか、限られた時間で計画を作ったっていうことにはいろんな思いがあるかなっていうふうに抽象的で申し訳ないんですけど。

うちの部会で絶対時間があるなんてことはなかったもので、ここで余裕があるので喋らせていただきました。

西滝委員

- 三田さんがおっしゃったように、たしかに。
読みやすくなったなととても感心しておりますが、読みやすくなったけれども、ちょっと残念なことがあり、思い込みがあるような気がします。
- これは、ちょっと引っかかっているところがあるんですが。
資料の5わかりやすい版のところ、資料のページ4、手話言語条例の各論の中ですけど。
例えば、ありがたく嬉しく思っておりますが、その上のところの部分の中で少し変なところがあります。私なりに修正を言いますと、上の2行目2つ目です。
障がいがあることで、音声で話したり耳で聞いたりすることが難しい人たち。
正しいのではないですが、言い方として、言語音声だけではないということを私は言いたいのです。
手話も立派な言語であるということを声で話をするのもあるし、手話で話をするということでもあります。
耳で聞く場合もあるし、目で見える場合もあるということですね。
これはちょっと一方的かなと。そういうふうに感じました。
ということを最後に申し上げたかったんです。

内村障がい福祉課長

- 今、あとで西滝委員おっしゃられた内容につきまして、まだ事務修正はききますので、可能な範囲で反映させていただけることを思っております。
それと、最初の三田委員がおっしゃっていただきましたように、今回の中で特に私もワーキングで三田委員を座長にいろいろさせていただきました。その中で大阪市の決意表明になるかわかりませんが、地域移行について、元の第4期の部分、その前の支援計画では、2の2章ということで、継ぎ足しのような感じだったんですけど、今回は第三章ということで章を

1つ繰り上げさせていただいて、地域移行その中に含めております。

- また、どこでされるのかということをおっしゃられましたけど、自立支援協議部会の中の方で、ワーキング地域移行に関するあり方ワーキングを起ち上げるということでそれも申し上げております。

もともと地域生活支援拠点のワーキングがこれまでございまして、国の方がこう示されるのがちょっと弱かったので、今考え方だけは整理させていただいた段階なんですけど。

報酬改定も今回見えましたので、地域生活支援拠点と地域移行と結構リンクする部分がございますので、それも含めて一緒にワーキングの中で、地域移行の部分も含めたワーキング、あり方検討会を立ち上げて進めていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

北野会長代行

- まず、西滝委員のおっしゃられたことについてはですね、また文章を検討して、可能な限り修正するということがあります。

それから、三田委員のおっしゃった、本当大事なことなんですけど、これ実は私は気になっていまして、資料2のパブリックコメントの37番です。

- いわゆる重点施策というのは見えないと、ここまでいっぱい書いてもらっているんだけどね。本当に大阪市は何を重点として、本当にどこまでされるのかについて、不明確であるというのは非常にある意味で。あたってる意見でもあります。
- いくつか大事な重点。特に、地域移行と地域拠点ですね、拠点を作って地域で、どんな重い障がいをもってる方は暮らしやすくなっていくと。仕組みについて、部会をたちあげて展開していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

宮川委員。

- 宮川です。最後になって申し訳ない。

一点だけ、難病患者さんのことで今回新たに法律が制定されまして、本文中にも入れていただいたところですけども、ご承知のとおり対象疾患が330疾患にふえました。

この状況を考えますと、この相談事業も、年間400名の方々が相談しているということですけど、おそらく今後は、1000名を超えるぐらいの方々がきちんと広報すればそうなるだろうと思います。

ぜひ、きちんと広報していただいてご相談に応じていただきたいし、さまざまな施策に頑張っていたいただきたいなということで、これはお願いでございます。

北野会長代行

- 難病患者しっかり増えましたので、これことをちゃんと周知徹底していただきたいという声です。はい、それから山野委員。

山野委員

- 視覚障がいの立場からですね。この膨大な資料作成もしていただきましたし、前もってテキ

ストデータで読めるようにということで、データ送付していただきましてありがとうございます。

先ほどの交通局の問題ですが、民営化されても、変わりませんということで、交通局の方からも、当事者からですね、新入社員への研修、今回は視覚障がいの立場からということですが、その辺も4月以降ですね。お願いもされております。

引き続き、変わらずやりますという姿勢に変わりはないと思っておりますし、私達も当事者として、今後要望することもありますので、私達も引き続きやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

北野会長代行

- 山野委員おっしゃたようにね、民営化されても、しっかり展開していただきたいというご要望でした。

栄委員

- 些細なことなのかもしれないんですけど、障がい者支援計画の支援っていう単語のことですけど、実は第1回のときも私の方で少し発言させていただきましたが、この中にあります、家族っていう概念をどんなふうに捉えるかっていうことなんです。

例えば、家族って言ったときに、親であったり保護者であったり、中には養育者という言葉があるんですけど。例えば、墨字版で申し訳ないですが、68 ページを見ていただきますと、家族への働きかけっていうことがあったときに、家族って言ったときに、親であるニーズとそれから、親の高齢化によって、兄弟姉妹、それから配偶者そういった形の家族というような、その属性のニーズが変わってくるっていうこともあれば、私達も継続して第5期とが第1期を作っていく中でですね。そういった家族の概念家族。家族そのものの支援っていうことも考える必要があるかなと思ひています。

それを反映させますと墨字版で申し訳ないんですけど、例えば12 ページ。

12 ページの文言でライフステージに沿った支援っていうのがあるんですね。

このライフページに沿った支援って言ったときも、保健医療、2行目ですね。

例えば保健医療、教育、就業という文言が出ているんですけど。

障がい者の権利を考えたときに、結婚とか子育てっていうこともあったときに、子育て支援であったり、そういったことも、障がいをお持ちの方ですね、子育て支援っていうことも、ぜひ、今後の中で文言化していただけたらなというのもあります。

- それにつきまして、例えばですね。

それが12・13 ページの右上で、多様なニーズに対応した支援っていう多様なニーズの中にもライフステージに沿ったニーズっていうことで、先ほどの子育て支援であったり、そういったことを文言があったらとってもいいかなっていう気はしています。

14 ページの担い手のことなんですけど、5番。

支援の担い手っていうことがあったときに権利条約の中には明らかに、ぴあサポートという言葉が出てまして、今後、その子の中にも、ぴあサポートという言葉をごんない形で要請し、それぞれの相談支援の中に取り組んでいくのか、そのピアサポーターとして、単に地域移行だけではなくって、当事者の持つ力に着目した支援の担い手ということでそんなことも何か

今後考えていただけたらなということで、私の方からちょっと3点。
もしよろしければご考慮をいただければなと思っています。

北野会長代行

- これは前も、委員から指摘いただいたと思うんですけど、まだきっちり入ってないから、今後その方向で一つは、家族支援というか、これ家族も支援する側から、もう支援される側に8050問題も。どんどん家族の方も高齢化の問題でできますので、家族の支援するされるという関係部分と、それから本人支援の中で、結婚とか子育ての支援も含めた、イメージをどう考えるのかということ。

あと、最後にぴあサポートについても、どこかでと入ったと思うんですが、これを大きな項目として入れられないかどうかという、これからの課題として、PDCA回していくときに、この問題もしっかり議論しながら、推進協議会の中で、PDCA回していきたいなと思いますので、展開していただけたらと思います。

相田委員

- ちょっとお願いあるんですが、グループホームのことなんですけれど、男性の方は多くて、女性が少ないのでちょっと困っているんですけども、もうちょっと増やして欲しいなっているんですけど。そののところをお願いします。

北野会長代行

- これも前回お話聞きました。
これは事業者さんへの指導を含めて、できるだけ検討しながら、展開していただけるようにご指導いただけたらと思います。

内村課長 <あいさつ>
司会 <閉会>